

市立芦屋病院

テレビシステム等設置運営業務委託に係る公募型提案依頼書

令和8年3月

市立芦屋病院

市立芦屋病院テレビシステム等設置運営業務委託 提案方式実施要領

1 提案依頼の概要

(1) 件名

本提案依頼書による業務委託の名称は、「市立芦屋病院テレビシステム等設置運営業務委託」（以下、「本業務」という。）とする。

(2) 本業務の目的

入院患者の療養環境の向上を図るため、テレビシステム等（テレビ、冷蔵庫、セーフティボックス）、プリペイドカード販売機、プリペイドカード精算機、洗濯機及び乾燥機の設置、物件の保守、売上金の回収業務等にかかる維持管理、運営全般を行うもの。

(3) 実施形式

価格及び価格以外を総合的に評価し、決定する公募方プロポーザル方式とする。

(4) 指名型提案方式とした理由

本業務（仕様書記載事項）を実現できる最適な方法により導入するため、より良い提案を募り、価格以外の要素を含めて総合的に評価できるように、本業務の実績がある事業者の本提案依頼を行うこととした。

(5) 業務期間

令和8年6月1日から令和13年5月31日まで

※なお、契約締結日より令和8年5月31日までを準備期間とする。

2 提案手続

(1) スケジュール

提案手続に関するスケジュールは別紙のとおりとする。

(2) 参加意思表明書提出

「参加意思表明書」に所定の内容を記入、押印の上、参加意思表明書提出期限までに市立芦屋病院総務課へ提出すること。

(3) 質問受付及び回答

質問受付期限までに、市立芦屋病院総務課代表メール（byouin_soumu@city.ashiya.lg.jp）宛に、別紙「質問回答票」にて送付すること。

当院が受けた質問および回答内容は、公平性、透明性を担保するため、その内容及び質問者の如何にかかわらず、電子メールで参加意思表明者全員に公表する。

(4) 企画提案書及び見積書等の提出

企画提案書及び見積書は、「企画提案書・見積書提出期限」までに「2(5) 提出場所」に記載の担当へ持参又は郵送の上、提出すること。

提出物及び提出部数等は、別紙「企画提案書作成要領」を参照すること。

(5) 提出場所・問合せ先

市立芦屋病院総務課 上岡

〒659-8502 芦屋市朝日ヶ丘町39番1号

TEL：0797-31-2156 FAX：0797-22-8822

E-mail：byouin_soumu@city.ashiya.lg.jp

(6) 1次評価結果通知

1次評価結果は、辞退者を除く全ての提案者に電子メールにより送付する。

また、1次評価の通過者には、併せて2次評価の時間帯を連絡する。2次評価の内容については、「3(1) 評価方法」を参照すること。

(7) 最終結果通知

最終結果については、先に全ての1次評価通過者に電子メールにより送付する。

3 評価方法

(1) 評価方法

受託者については、事前審査、1次評価及び2次評価によって決定する。

提案内容の評価は、公正かつ厳正に実施する。

評価については、下表のとおりとする。

段階	種別	対象	評価者	概要
事前審査	・書類審査	企画提案書等提出者	事務局	提出書類等一式に漏れや不備がないかチェックする。
1次評価	・企業評価 ・提案内容評価 (書類審査)	事前審査通過者	専門委員会	企画提案書に基づき評価する。
2次評価	・提案内容評価 (面接審査) ・価格評価	1次評価上位3者	専門委員会	規格提案書等のヒアリングに基づき評価する。 価格評価は計算式に基づき評価する。

(2) 配点

配点は下記のとおりとする。

評価基準については、別紙「評価基準表」のとおり。

- ① 1次評価から2次評価までの点数により、総合点で事業者を決定する。
- ② 配点は、企業評価1割（100点）、提案内容評価5割（500点）、価格評価4割（400点）とする。

(3) 参加資格確認

① 対象

参加意思表明書提出者

② 確認方法

参加資格条件と比較し、参加資格の有無を確認します。

(4) 事前審査

① 対象

企画提案書等提出者

② 評価方法

提出書類等一式に漏れや不備がないかチェックする。

(5) 1次評価

① 対象

事前審査通過者

② 評価方法

企画提案書等について書類審査を行う。

なお、審査の結果、同順位となった場合は見積額の低い提案者を通過者とする。

(6) 2次評価

① 対象

1次評価上位3者

② 評価方法

(ア) ヒアリングによる評価

2次評価者の中から、提案内容について、25分程度のプレゼンテーションを受け、当院からの質問形式で行う。

ヒアリングは令和8年3月25日（水）の各社50分程度を予定している。時間については別途連絡を行う。

※日程の変更がある場合は、別途連絡を行う。

(イ) 価格評価

価格点 = 配点 × (最低見積金額 (固定) ÷ 見積価格)

(7) 失格事項

以下に示す事項に該当した場合、審査結果を待たずに失格になる場合があるので留意すること。

- ① 「企画提案書・見積書提出期限」に遅れた場合
- ② 提出書類に不足があった場合又は本書で定める事項に違反した場合
- ③ 当該案件に関して、本実施要領に定める以外の方法により、当院の職員に直接又は間接を問わず連絡を行った場合
- ④ 「提案依頼交付開始日」から契約締結日までの間に、当院より指名停止等の措置を受けた場合
- ⑤ 別紙「評価基準表」にある項目の提案内容評価について、1項目でも最低評価を行った選考委員が過半数を占める場合、又は、全選考委員評価点の総合計が満点の60%未満である場合

4 その他

(1) 留意事項

- ① 本業務は、令和13年5月31日までの長期継続契約として締結する。なお、当該年度毎の予算の成立を条件とし、歳出予算におけるこの契約の契約金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除できるものとする。
- ② 参加資格の条件にあたり、会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立て、廃止前の和議法（大正11年法律第72号）に基づく和議開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
このことは、契約後の継続条件としても同様である。
- ③ 提案書等提出を受けた資料は、提案者に返却しない。
- ④ 提出された提案書等の全ての資料を受理した後の加筆及び修正は認められない。
- ⑤ 企画提案書等の著作権等については、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、契約の相手方となった者が作成した企画提案書等の書類については、当院が必要と認める場合には、当院は契約の相手方にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。
- ⑥ 最優秀提案者を本業務委託の契約交渉の相手方として確定する。ただし、最優秀提案者との協議の結果、契約内容の履行がされないおそれがある場合又はその他の理由で契約締結に至らなかった場合は、次順位の者を契約交渉の相手方とできる。

以上

評価基準表

審査項目	評価項目	評価の視点 【提出書類】	指標	配点	
企業評価	企業能力	履行保証力	自己資本比率 【貸借対照表（写）】	25%以上	10
		瑕疵担保力	損害賠償保険の加入状況 【企業賠償責任保険加入証（写）】	5千万円以上	5
		業務実績	過去5年間における同種業務の実績 【履行実績届】	あり	30
		品質マネジメント	ISO9001の取得 【認証登録証明書（写）】	取得	15
		環境マネジメント	ISO14001の取得 【認証登録証明書（写）】	取得	10
		情報マネジメント	プライバシーマーク又はISO27001の取得 【プライバシーマーク登録証（写）又は認証登録証明書（写）】	取得	10
	社会性	企業年金制度	企業年金制度導入 【企業年金制度導入に関する証明書（写）】	導入	3
		障がい者雇用状況	障がい者の雇用状況 【障害者雇用状況報告書（写）】	あり	5
		男女共同参画推進の取組	育児・介護休業、子どもを持つ従業員向け時短制度又は中途退職女性復帰制度等の導入 【各事業者の制度概要（写）】	あり	3
		女性活躍推進の取組	えるぼし認定の取得 【基準適合一般事業主認定通知書（写）】	取得	3
		子育てサポートの取組	くるみん認定の取得 【基準適合一般事業主認定通知書（写）】	取得	3
		若者雇用促進の取組	ユースエール認定の取得 【基準適合事業主認定通知書（写）】	取得	3
	小計				100
	提案内容評価	業務実施体制	人員体制	業務を実施する上での人員体制や責任者の配置・管理体制は適切か	180
トラブル時の対応体制			設備の故障等、トラブル発生時の対応体制、BCP計画は充分か		
受託者のバックアップ			従事者に対する営業所等のバックアップ体制は充分か		
業務の質の向上に向けた取り組み		安全管理	安全管理への考え方及び取り組みは充分か	50	
		テレビ、床頭台、冷蔵庫等	使いやすさ・操作性等が利用者に配慮されているか	50	
			機能及び操作性について、わかりやすいマニュアル等を整備しているか	50	
			品質、性能及びメーカーは信頼できるか	50	
研修・教育体制		従業者に対する研修や教育体制は充分か	40		
苦情対応・改善策		苦情やトラブルに対する対応方策や改善策の考え方は適切か	40		
当院との連携・協力		当院にとっての質の向上に資する連携・協力の考えは妥当か	40		
小計				500	
価格評価	コスト削減努力	見積り目の妥当性、コスト意識		400	
総計				1,000	

市立芦屋病院テレビシステム等設置運營業務委託 提案方式スケジュール

手 続	日 時
(1) 公表	令和8年3月2日(月)
(5) 質問受付期間	令和8年3月3日(火) 令和8年3月5日(木)
(6) 質問回答期限	令和8年3月6日(金) 15時以降
(2) 参加意思表明書提出期限	令和8年3月9日(月)
(5) 参加資格の有無の通知	令和8年3月10日(火) 15時以降
(7) 企画提案書・見積書提出期間	令和8年3月11日(水) 令和8年3月18日(水) 15時まで
(8) 1次評価結果通知	令和8年3月24日(火) 15時以降
(9) 2次評価(ヒアリング)	令和8年3月25日(水) ※ヒアリング実施順、予定時間は別途指定します。
(10) 結果通知	令和8年3月27日(金) 10時以降
(11) 契約締結予定日	令和8年3月31日(火)

注1) 警報発令等により、上記日程を中断し、変更する場合がありますをご容赦願います。

注2) この場合における日程の中断、変更日程の通知は、別途、電子メールにより通知します。